

協力

発行責任者 / 小林 政 氏

発行 日 / 2018年3月1日

社報タイトル「協力」は社内で掲げる平成30年の標語です。



● 経営コンサルティング ● 相続 ● 会計 ● 相談

KOBAYASHI GORDON

小林合同会計

代表社員 税理士	小林 政 氏	税理士	山 野 基 尚
代表社員 税理士	小林 政 仁	税理士	須 賀 保 文
		税理士	齋 藤 利 文

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号

TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602

URL: <http://www.e-cg.co.jp>

4月の税務

1. 軽自動車税の納付
 - (1) 賦課期日…4月1日
 - (2) 納期限…4月中において市町村の条例で定める日
2. 固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付
納期限…4月中において市町村の条例で定める日
3. 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…4月10日
4. 2月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）
・法人住民税）
申告期限…5月1日
5. 8月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・地方事業税・法人住民税）（半期分）
申告期限…5月1日
6. 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告
〈消費税・地方消費税〉
申告期限…5月1日
7. 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告
（12月決算法人は2か月分）〈消費税・地方消費税〉
申告期限…5月1日
8. 固定資産税課税台帳の縦覧期間
4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
9. 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間
市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を
経過する日までの期間等

全国間税会連合会 「税の標語」

平成29年度、全国間税会連合会にて税への関心を高めるために「税の標語」が募集され75作品応募の中で、川口間税会からは5作品入賞しました。

そのうちの一つである川口間税会**会長賞**を当事務所の深井が頂きました。

受賞作品 「**社会貢献への第一歩平等負担の消費税**」

本年も8月31日まで募集していますので、ぜひ応募してみてください。
全国で入選されると賞状と記念品が贈呈されます。

応募先

川口間税会事務局 担当 名越
応募FAX番号 048-253-7608
問い合わせ番号 048-253-5668



確・定・申・告 ラストスパート！！

平成30年2月16日より、平成29年分の所得税等・消費税及び贈与税の確定申告書の受付が全国の税務署等で一斉に開始されました。
弊社でも日夜、確定申告の業務に全員で励んでおります。

